

平成26年第1回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年1月28日（火） 13：30～15：16
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長
- 4 傍聴者 なし

委員長 : それでは、定刻が参りましたので、平成26年第1回相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。年が明けて寒い日が続いておりますが、風邪をひいておられる方もありますが、健康に留意されてしっかりとやっていただきたいと思います。
それでは議事録署名委員は、山本委員にお願いいたします。

山本委員 : はい。わかりました。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

教育次長(管) : 教育次長2名、各担当課長と、書記としまして企画総務係長が出席しております。以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、経過の報告をさせていただきます。委員長からの話しにもありましたが、インフルエンザが流行りつつありますが、現在のところ学級閉鎖等の発生はございません。それでは12月20日の第13回教育委員会定例会以降の主な経過につきまして、ご報告をさせていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 12/21 全国市区町教育長セミナー(神戸市) ~23
- 12/22 文化祭ハードロックフェスティバル
- 12/24 辞令交付式(栗原委員)
2学期終業式
- 1/8 3学期始業式
教育長ヒアリング
コープ委員会人権研修会
- 1/9 金ヶ崎学園大学
- 1/10 「アレルギー対応マニュアル」作成会議
- 1/13 成人式
- 1/17 防災給食(小・中)
防災教育・防災訓練(幼・小・中)
再任用制度適用希望者に係る選考試験(姫路市)
- 1/18 相生市立幼稚園幼児画展 ~20
- 1/19 J Aバンク兵庫 小学生の環境チャレンジ発表大会(相生小)
- 1/21 サイエンストライやる事業・防災の集い(矢中)

- 1/22 給食部会
- 1/24 第2回文化祭運営委員会
- 1/25 兵庫県郡市区対抗合同練習会
- 1/26 相生市青少年健全育成市民大会

〔添付資料〕

○平成25年度相生市文化祭の事業実績報告、兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会相生市選手団結団式

<各課より補足説明>

生涯学習課長：相生市文化祭実績報告について、成人式について

- ・平成25年度の文化祭行事については、10月6日から12月22日まで16事業を市民会館を中心に行ってきた。12月22日に実施したハードロックフェスティバルについては、若い世代も参加してもらおうということで新たな取り組みであった。来場者数全て合計すると4,215人。出演者数で772人となっている。2年後に新たな文化会館も出来てくる。そのあたりを見据えながら来年度に向けての文化祭事業等に取り組んでいきたいと考えている。
- ・1月13日開催の成人式について、教育委員の皆さんに出席いただきありがとうございました。新成人にとって良い思い出となったと思っている。特に今年度は成人式終了後、全員で市民会館の駐車場で体育館のらせん階段のところから見下ろす形で集合写真を撮らせていただいた。成人式実行委員会のメンバーからの提案であった。相生市のホームページにも掲載している。今年実施した内容、実行委員会の意見を参考にしながら来年の成人式に取り組んでいきたいと考えている。

体育振興課長：郡市区対抗駅伝について

- ・男子は第68回、女子は第29回を迎える歴史ある大会。男子は、選手が揃えば、久しぶりに2部に返れるのではないかとと思っている。女子の方は高校生と中学生が中心であり、現在3部であるが、なんとか3部を守ってくれればと思っている。12月から1月にかけて、長距離練習を続けてきた。2月1日加古川の方へ試走に行き、帰ってきてから結団式をし、2日、相生市を代表して走っていただく。我々としても力を入れている種目。

委員長：ありがとうございました。それでは、経過報告、補足説明全体にわたって、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 1月10日のアレルギー対応マニュアル作成会議ですが、「アレルギーを聞いていたが、出した」というような記事を新聞で読んだように記憶しておりますが、アレルギーはきつい人は命を落とす可能性がゼロではないので、そのあたりに留意していただいて、しっかりと対応していただきたいと思います。特に給食なので信頼性は高いので、そのまま食べてしまって大変なことになったということになってはいけませんので、よろしくお願いいたします。

委員 : それに関連して、相生の子ども達のアレルギーはどのくらい種類がありますか。現実的に。

学校教育課長 : 給食ですので、100%対応というのは困難です。牛乳はダメだけど、豆乳は大丈夫という子どもさんがおられます。それから、除去できるものや取り替えるものはあるのですが、ほとんどが献立どおりということですね。今、重篤な3年生のお子さんについては、事前に献立表が配られますが、さらに細かい食材などをお示しして、自宅の方でダメなものについては、チェックを入れていただいて、同じようなものを、家の方で作っていただいて学校に持ってきて一緒に食べるということで対応しています。10月、11月に新入生の就学前の健康診断等がございまして、そこでも再度新しく入学される子どもさんのアレルギーについて調査をいたしまして、特に除去しなければならなかったり、きつい場合につきましては、個々に、家の方と、学校、栄養士等と打ち合わせをしまして、今後就学前までに対応するというところでございます。

委員長 : アレルギーというのは、それを解消する治療法というのはないのでしょうか。

委員 : ないでしょう。

委員長 : 一生ということですね。大変ですね。アレルギーというのは検査方法はないですね。要するに申告ですね。子どもさんの状況をみて親が。

学校教育課長 : 健康福祉など、そういったところと話をする中で、やはり小さい時にご家庭で、どうもおかしいなというようなことで、調査をしていただいて、最初のうちは食べないのですが、やはり体も成長とともにそういうところを注意しながら少しずつ摂るような形で随分と改善といたしますか、全く最初からずっと同じという事はございません。ですからだめなものはだめなのですが、その対応について、ご家庭でも少しずつ対応していただければ、

すっかり治ったというお子さんもいらっしゃいますし、そのあたりは、特に小さい時にご家庭でもそういったことを知ってもらったり、また、そのことを学校とかにお知らせいただいていると対応はきちりと出来るのですが、幼稚園の給食、小学校の給食などで、ということになりますと大変な事になりますので、そのあたりは細心の注意を払っていきたいと思っています。

委員長：ありがとうございます。他ございませんか。

生涯学習課のハードロックフェスティバルの来場者1,200人は、これは成功ですね。

生涯学習課長：出演団体も20数団体に出させていただいております。実際に演奏されたのも小学生から54歳までということで、3人から6,7人くらいの団体です。一部高校生の団体も参加いただいたということで、同級生が見学に来てくれたということもございます。ハードロックということですので、エレキギターを持ってということだけでなく、例えば、ビートルズであったり、様々な形で取り組んでおられましたので、出演者のお爺さん、お婆さんも見に来られる方もおられますので、それからするとこれだけ多くの方々に来ていただいたというのは、成功ではなかったかなと思っています。これからは、もう少し情報発信というものを行っていかねばならないのかなと思います。今後も新たな内容に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

委員：どこで行ったのですか。

生涯学習課長：市民会館中ホールです。舞台はそのままですが、観客席は椅子を置かずに地面に座るような形にしました。ですから、結構お客さんの出入りもありますが、後ろの方には若干の椅子の席を設けており、できるだけフリーでどこでも座ってもらえるような形をとらせていただきました。

委員長：ご苦労さまでした。他ございませんか。

ないようでしたら次の議事に入らせて頂きます。報告事項『報告第1号平成24年度教育委員会事務事業評価結果について』をお願いします。

教育次長（管）：（提出議案に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、この報告第1号について何か質問等がございましたらどうぞ。

この事業の中で、コストの縮小というのがありますが、学校図書館充実事業と、市民プール管理運営事業、社会体育計画管理事業、スポーツ活動推進事業、このコストの縮小というのは、無駄を省いて縮小しましょうということでしょうか、それとも事業そのものが完了真近で縮小ということでしょうか。

学校教育課長：学校の図書管理については、現在7名配置していただいているところですが、これまで、学校の図書館の本の整理、図書室の運営といった部分をしていただいた方でございます。そういう方を配置していただいて、今、学校の図書館が見違えるように素晴らしくなってきたのですが、内容については、十分ご理解いただいているところですが、時間が少し短くなって配置して頂くという部分での縮小ということでございます。

委員長：学校の図書館を縮小するということではないのですね。

学校教育課長：違います。

体育振興課長：市民プール管理運営事業のコスト縮小という部分については、利用者の割にコストが掛かっているという部分で、利用者増も含めて考えていかなければならないということでございます。現在、市には社会体育施設として、温水プール、西部市民プール、中央市民プールと3つのプールを維持しているわけですが、温水プールは順調に伸びている訳ですが、夏期の期間だけの中央市民プールと西部市民プールについては、年々減少ということで、今後の課題ということでコスト的にも考えていかなければならないということで、こういう結果を考えざるを得ないということでございます。社会体育計画管理事業については、継続する中で費用がかからない部分で抑えていけるということですが、スポーツ活動推進事業については、やはり、よりコストの面で参加者の増加を望める施策をとということでございます。

教育次長（指）：学校図書館充実事業について補足ですが、当初は全て県からの補助で賄っておりましたが、昨年度より県からの補助がかなり減らされまして、その分を市で補っておりましたが、来年度からは県の補助が一切なくなってしまいました。それで、縮小せざるを得ないという状況です。実際には7人に行ってもらいますが、行く日数とか時間数が少し縮小されたということになっております。

委員：子どもたちが学校図書館を利用することには影響はないのですか。

教育次長（指）：子どもたちがいる時間には必ずいていただくとか、今、図書館の整備と子どもたちが親しむようにということについては、支障がないように進めていきます。

教育次長（管）：評価というのが、平成24年度の事務事業での評価ということで、この評価に基づきまして、25年度は縮小という評価が出たのと合わせて予算を組んでおりますが、実際的にこれが反映してくるのが26年度予算ということで、その方向性に合わせた予算組みをせざるを得ないという形になっております。しかしながら、コストはそうですが、事業としては維持していくと教育委員会として考えを持っておりますので、これは今後も事業を続けていくということで、予算を取っていききたい、その代わりコストはできる限りおさえてやっていきたいという形にしております。以上でございます。

委員長：方向性のコストというのは、体育振興課長や学校教育課長の思いや考えではなく、別のところの評価ということですか。

教育次長（管）：この行政評価の考え方、やり方というのは、まず実際に担当している担当課が事業を検証しまして、この事業については維持が必要です、コストはこうですよと出します。それから相生市の課長級で構成する評価委員の中で考えまして、他の課から見てコストの削減ができるのではないかと、方向性をこうできるのではないかとということを検証しつつ市全体の中で、この部分については縮小すべきであろうという方向性が出たという評価となっております。最終的に市民の目の評価ということで第三者評価をしているという流れでございます。

委員長：継続するからコストは縮小するとか、縮小しても従来の事業ができれば維持が出来ると言う事ですか。

教育次長（管）：それでできるのではという評価を受けたということでございます。

委員長：体育振興課長もこれでやっていけるという認識をされているというわけですね。

体育振興課長：工夫が必要です。今後の方向性は、こういうものを受けて、どう改善できるのかというところは非常に難しいです。例えばスポーツ活動推進事業では、一方で各種目団体の行事を、委託料のコストをかけずに自主的にやってくださいとお願いをしていかなければならない、かといって全てを

打ち切っていくわけにもいかず、活動の場を残しておかなければならない。しかし、こういった評価が出た以上、何らかのアクションを起こして、お互いにより質の高いものであったり、それを相手に訴えていくことも含めて、単に参加者が増えれば良いという問題ではないと思っていますが、頑張っていくしかないと思っています。

委員長：第三評価対象事業の預かり保育、保育料の軽減、学校給食、これらは継続ということで、これらは良かったなと思っています。
他、ございませんか。この事業点検評価制度というのはいつ頃から始まったのですか。

教育次長（管）：法律で平成19年度に示されまして、それから準備をするということになりました。相生市の行政評価自体も、もっと早い時期から動いておりましたが、全てが動き出したのが平成23年度になります。それに合わせまして教育委員会の事務事業評価も始めたということでございます。

委員長：他、特にございませんか。ないようでしたら、報告第1号は了承したということによろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、了承したということにします。次に議決事項『議第1号 相生市放課後児童保育学級条例施行規則の一部を改正する規則の制定について』をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、議第1号について何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：双葉小学校のくすの木学級は現在何人いますか。

生涯学習課長：平成25年度現在の入所児童数は、50名でございます。定員は45名でございますが、保育に支障のない範囲内で定員を増加することができるということでございますので、定員の1割ということで現在50名が入所となっております。

委員：中央小もそんな感じですか。

生涯学習課長：中央小につきましては、現在の入所は40名でございます。なお、参考に申し上げますと、まだ入所の決定ではございませんが、平成26年度の現在の入所希望の申し込みの件数で申しますと、双葉小学校が65名でございます。中央小学校が50名でございます。このあたりもでございますので、学童保育の規則を改正したいということでございます。

委員：教室のことですが、前には20人くらいしかいませんでしたが、教室一つでは狭いかなと思うくらいの感じでやっていたので、こういった人数になった時に空き教室を上手く転用できるということはあるのですか。

生涯学習課長：一つの教室では難しいので、くすの木学級につきましては、1年生から2年生を現在の場所で行いまして、空き教室の方につきましては、現在小学校との調整の中で、4年生の学級の校舎の一番南側のところに空き教室がございますので、こちらの方で3年生、4年生の学童保育を行うという形を取りますので、2クラスに分かれますが、指導も分かれて行うということで進める予定をしております。

委員：学校の安全管理という意味で、離れている場合は大変だと思います。施錠の事とか、子どもたちの動きとか、そういう意味で人数が多くなると心配します。そこらの措置といいますか、学校が困らないように配慮して、希望者を預かるということは大事かと思いますが、学校の折り合いとか、学校の運営上、支障のないようにやって欲しいと希望します。

委員長：学童保育は学校の教室を利用して、所管は生涯学習課ということですが、学校の先生との関わりはどうなっていますか。責任の所在とか。

生涯学習課長：学童保育につきましては、あくまで放課後の留守家庭対策として実施しておりますので、それぞれ教員免許や幼稚園教諭免許等を持たれた方を指導員として行っていますので、学童保育につきましては、学校とは切り離していますが、例えば運動場を使わせていただいたり、体育館を使わせていただいたりということがございますので、そういうことと合わせて、万一怪我が起きた時には養護教諭の先生にお世話になることがあるのですが、原則的には切り離して行っております。時間の方も午後6時までということで、相生の学童については、各学校施設の中に学童保育の場所を整備して行っておりますので、学校の管理下とは切り離した形ということにいたしております。

委員長：第5条中「児童の在校する学校長の確認を得たうえ」を削るということは、

そのあたりを更に明確にしたということですか。

生涯学習課長：この度の学校長の経由をしないということにつきましては、一つの問題としましては、定員に近くなってきた場合、担任の先生を経由して学校長の印を押して提出をいただいております。児童が先生に渡すのを忘れたとか、担任の先生が書類の整理上時間が掛かってしまったことによって、生涯学習課への提出にずれが生じてしまう。早く提出しているのに私の方が遅かったというような問題が生じたこと、それともう一つが学童の入所決定を行うにあたりまして、家庭の事情のところまで実際にはなかなか入り込めない、と言いますのが、入所の前提というのが留守家庭対策ですので、これについてはどこの家庭も同じであろうということがありますので、そのあたりを考えた時に、直接教育委員会の方に提出をしていただき、そこで確認をし、その結果を学校長を通じて担任にお知らせをするという形で行っておりますので、できるだけ本人さんが書類を提出してから入所までの期間、このあたりも以前であれば2週間程度の期間が掛かっておりましたが、出来るだけ早く事務処理をするというこのあたりにも、本来学童保育を利用したいという思いにも応えられるのではないかと考えております。ただし、特別支援学級であるとか、どうしても入所にあたりまして現在の学校の先生のご意見をいただかなくてはいけないケースにつきましては、提出をいただきまして、決定までの間に学校の先生とかそういう方々との面談を行いまして状況を確認させていただいてから入所決定をしている、そのあたりにつきましても行っておりますので、できるだけ事務の迅速化と言いながら児童の状況をしっかりと把握して入所決定に努めているところでございますので、このあたりにつきましても、これからもよく注意してあたっていくたいと思っておりますのでございます。以上です。

委員長：他、ございませんか。
特にないようですので、議第1号は原案どおり議決させていただいてよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議決といたします。次にその他のところで、12月の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告をまとめてお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので次に移らせていただきます。2月分の行事予定報告をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)
2月の定例会は 2/27 (木) 13:30~
3月の定例会は 3/26 (水) 13:30~
4月の臨時会は 4/1 (火) 16:00~

委員長 : 他、ありますか。ないようでしたら、2月の行事予定報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、行事予定報告は了承しました。その他ありますでしょうか。

生涯学習課長 : (相生PTA広報紙について説明)

委員長 : その他、何かありますか。
特にないようですので、以上で定例会を終了させていただきます。ご苦勞様でした。

15:16 終了